



## がん患者の苦痛のスクリーニング

～生活のしやすさに関する質問票～



松戸市立総合医療センターでは、がん患者さんが入院した際や外来で化学療法を受ける時に「生活のしやすさに関する質問票」を用いて苦痛のスクリーニングを行っています。「生活のしやすさに関する質問票」は、厚生労働科学研究費補助金第3次対がん総合戦略研究事業「緩和ケア普及のための地域プロジェクト（Outreach Palliative care Trial of Integrated regional Model：OPTIMプロジェクト）」において作成された簡便な患者用苦痛評価ツールであり、多くの施設で苦痛のスクリーニングとして活用されています。がん患者さんに対する苦痛のスクリーニングは診断時からの緩和ケア提供体制確立を目的とし、がん診療連携拠点病院の指定要件にもなっています。

今回、スクリーニングを活用し、必要なケアが患者さんに提供できるよう「生活のしやすさに関する質問票」の運用手順を見直しました。

身体のだらさ2以上、気持ちのだらさ5以上の場合は、緩和ケアチームが介入させていただく場合があります。その他、がん患者さんへのケアや看護でお困りの際はぜひお声がけください。

がん看護専門看護師

## がんの相談窓口

松戸市立総合医療センターは、地域がん診療連携拠点病院に指定されており、がんの相談窓口として「がん診療対策室」が設置されています。2025年4月からがん診療対策室にがん化学療法看護認定看護師が2名配属となりました。

がん診療対策室では、がんの病気や治療、療養生活について、情報探しのお手伝いをしたり、医療ソーシャルワーカーを含む専門の相談員が、さまざまな相談にお応えしています。

当院の患者さんだけでなく、地域のどなたでもご相談いただけます。面談または電話でご相談をお受けしております。

正面玄関を入り、左奥の6番・7番患者相談コーナーまでお越しください。予約制ではありませんが、事前にご連絡いただきますと、お待たせせずお話しを伺えます。

相談は無料となっており、秘密は厳守されます。

相談受付時間は、月曜日から金曜日（祝日・祭日を除く）午前8時30分から午後5時です。



がん化学療法看護認定看護師

専門看護師の役割は実践・教育・相談・調整・倫理調整・研究です。

認定看護師の役割は実践・指導・相談です。

様々な場面で困ったことやわからないことなどの相談を受け付けています。

お気軽に声をかけてください。

